

ほか2件

その他：なし

(いずれも承認)

3. 教育長の報告 なし

4. 議 事

(1) 議案第28号 玉野市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について

(教育総務課長) 資料により説明

(2) 議案第29号 たまのっ子育て支援委員会委員の委嘱について

(社会教育課長) 資料により説明

(いずれも承認)

5. 協 議

(1) 学校における新型コロナウイルス感染症への対応について

(学校教育課長) 資料により説明

修学旅行については、小学校は県内日帰り旅行、中学校は、6校が県内日帰り旅行、1校は高知県への日帰り旅行を予定している。キャンセルに伴う企画料の支払いについては予備費を充当する予定である。また、今後、玉野市立学校において感染者が確認された場合、原則として、該当学校の全部又は一部を1日から3日程度の臨時休業とし、校内の消毒を行う。ただし、保健所から臨時休業の必要なしの指示がある場合は除く。

また、市や教育委員会からは、児童生徒・教職員の感染確認の場合、該当する学校名や学年は公表しない方針である。市としては年齢と校種のみを発表する。あわせて感染者の人権を守るための取組を行う。

(野田委員)

修学旅行のキャンセル料と企画料の確認であるが、事実上、修学旅行は中止となるが、その決定が早かったため、キャンセル料は発生しないという解釈でよいのか。企画料は、修学旅行を

キャンセルしても発生するものということでよいか。以前、新しい旅行を同じ会社に頼んだ場合、企画料が発生しないと説明を受けた記憶があるが。

(学校教育課長) 7月の時点で9月初旬の旅行を予定していた学校も9月の下旬に変更していたため、全ての学校が21日前のキャンセルということでキャンセル料は発生しない。修学旅行のキャンセル料は発生しないタイミングでのキャンセルであっても、その企画料だけは支払わなければいけない。なお、旅行会社での修学旅行の定義は泊付きの旅行であり、日帰り旅行とは別という考え方である。

(妹尾委員) 中学校1校が、高知県に修学旅行へ行くとの説明であったが、交通手段は何か。

(学校教育課長) 貸切バスでの移動と聞いている。今後、保護者との話し合いで行先が変更となるかもしれないと聞いている。

(妹尾委員) 行先が変更となっても、実施日に実施すればキャンセル料はかからないということでよいか。

(学校教育課長) そのとおりである。

(太宰委員) 日帰り旅行にも新たに企画料が発生するのか。

(学校教育課長) 日帰り旅行は、新たに企画料が発生する。今後、日帰り旅行をキャンセルした場合にも、企画料は支払わなければならない。

(太宰委員) 中学校1校だけが県外に旅行する。他の中学校からは何か意見は出なかったのか。

(学校教育課長) 他の中学校は、学校に対して保護者の方から不安であるとか、保護者の職場から家族が県外に旅行した場合はしばらく出勤停止しなければならないなどの声が寄せられたということで、県内にしたということである。県外に行く予定の中学校も、保護者と相談する中で、今後、変更となる可能性はある。

(野田委員) 資料の中に、「当事者からの情報がなければ、保健所から情報が得られない」とあるが、この部分を詳しく説明してもらいたい。

(学校教育課長) 保護者に対しては、家族がPCR検査を受けるような状況になった場合には学校へ伝えて欲しいと広報している。PCR検査を受けて陽性であった場合は、市の関係課に保健所から連絡が入るが、それ以外のPCR検査を受けているとか、受けたというような情報は市には入ってこない。保護者から情報をもらわないとわからない状況である。

(野田委員) 陽性者が出た場合は、市からは年齢と校種のみ公表ということ

とであるが、玉野市は単級の学校が多いため、その日のうちにどこの学校かわかってしまうことが懸念される。学校名を公表しなければ、憶測されて変な噂が流れてしまう心配がある。それよりは学校名を公表してはどうか。

(妹尾委員)

ある程度、どこの学校であるというような情報はSNSなどで広まってしまうことはある意味仕方ないと思うが、こちらから積極的に公表しなくてよいと思う。市内の人にはわかることでも、市外の人には意外と詳しくはわからないと思う。市外の人に積極的に公表すると、間違った偏見が広がるのが心配される。保護者の方があえて公表してほしいということであれば別であるが、積極的に公表しなくてよいと思う。

(加藤委員)

野田委員の意見に賛成である。SNSで広まるよりは、どこの学校かを明確にした方がよいと思う。誹謗中傷は公表しなくてもあるのではないかと思う。with コロナで生活していかななくてはならない中で、我々も陽性の人に対しての対応の仕方をきちんと身に付けていく必要がある。噂が出回るのではなく、きちんと公表してもらった方が、保護者や地域住民としてもある種覚悟が出来る。感染者に対しての誹謗中傷の被害がないように地域として見守って行きたいと思う。小学校区は公表してもらいたい。

(太宰委員)

変に詮索して間違った情報が流れてしまっていて、噂だけで追い込んでしまうことがないように、ある程度はきちんと公表した方がよいと思う。

(学校教育課長)

玉野市民には公表してもしなくてもわかることである。感染者が確認された学校の保護者には伝わるし、臨時休業をするので、自分の学校か自分の学校でないかはわかることである。こちらから学校名や学年を積極的に公表する必要はないと考える。学校名を公表した場合は、全国の人にわかってしまう。島根県の私立高校でもそうであるが、全国的に攻撃を受ける可能性がある。広域に広めてしまうのが発表ということである。市内の誹謗中傷の問題は、徹底して感染者の人権を守る取組をやっていくのがよいと考える。考え方は様々であるため難しいところである。岡山県と岡山市も学校名は公表しないと聞いている。各市対応は分かれている。今後検討していく必要はあるとは考えている。

(妹尾委員)

コロナがインフルエンザのような取り扱いになるような段階になれば学校名を公表してもよいと思う。今の段階ではという条件付きで、公表しない方がベターではないかと思う。この先は

- 公表に変わっていくことはもちろんあってよいと思う。
- (妹尾教育長) この場では結論は出せない。教育委員からの意見ということでお聞きしておく。玉野市としての方向性ということもある。今後も検討して行くということで、現時点では公表しないということにさせてもらいたい。
- (各委員) 了承した。
- (妹尾委員) 誹謗中傷を防ぐ取組として啓発文書の発出というのがあるが、USAGIメールなどでの情報共有や学校からのメッセージというのとは可能なのか。文書も必要であるがタイムラグが出るため、活用した方がよいと考えるが。
- (学校教育課長) 感染者が確認がされた場合は、学校からの第1報の情報提供としては、USAGIメールの活用も考えていく必要はある。
- (妹尾教育長) コロナの対応については引き続き協議をしながら、内容や対応等が変更となる場合には、教育委員会でご意見を聞きながら進める。

6. その他

(1) 令和2年度9月補正予算の概要について

- (学校教育課長) 資料により説明
- (教育総務課長) 資料により説明
- (野田委員) 7月補正予算の学校サポートスタッフの配置は28人採用出来たか。
- (学校教育課長) 現時点では9名程度足りない状況である。
- (野田委員) さらに教師業務アシスタントの配置は可能なのか。
- (学校教育課長) 一人でも多く人員を確保して学校に配置していきたいと考えている。委員の皆さま方も知人にお声がけして欲しい。

(2) 玉野市文化・スポーツ顕彰選考委員の委嘱について

- (社会教育課長) 資料により説明

(3) 令和2年度玉野市トップアーティスト招へい事業審査結果について

- (社会教育課長) 資料により説明

(4) 令和2年度玉野市トップアスリート招へい事業審査結果について

(社会教育課長) 資料により説明

(5) 令和2年9月／10月 月間行事予定について

(教育総務課長) 資料により説明

(6) 給食費の還付について

(就学前教育課長) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、4月22日から5月16日にかけて登園自粛要請をしていた。自粛に応じた3歳以上の子どもがいる家庭への支援策として自粛日数に応じて給食費の返還をする。予算は予備費充用で対応する。財源は国の交付金である。

次回、教育委員会定例会は令和2年9月24日(木) 14:00から開催するので
参集願います。以上で、第17回教育委員会を閉会します。

会議録調製者	書記	清山 智保
会議録署名委員	教育長	妹尾 均
〃	教育長職務代理者	妹尾 恵美